

平成 25 年 第 1 回

小海町議会臨時会会議録

第 1 日

* 開会年月日時 平成25年4月26日 午後3時00分

* 閉会年月日時 平成25年4月26日 午後4時05分

* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

開 会

議 長

皆さん、こんにちは。平成25年第1回臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。花便りが各地から届くこの頃、ここ小海の地も、例年より早い桜の開花が見られましたが、このところ降雪があるなど不順な天候となっております。しかしながら、あと数日で風薫る5月となり、木々の芽吹きが始まり、躍動感あふれる季節となります。さて、4月新年度になりまして、各地で首長と地方議会議員の選挙が行われております。小海町でも去る21日の選挙において、第16代町議会議員が誕生しました。ご当選されました議員各位には心からお祝いを申し上げます。町では4月1日付けで町職員の異動もございまして、それぞれ新しい職場でのご活躍をご期待申し上げます。本日の臨時会は第15代議員の最後の議会になると思っておりますが、顧みますと4年間、本議場において理事者の皆さんにとって相当手厳しい論議を戦わしてまいったのでありますが、これもみな町民の福祉と小海町の発展を願う一念からであります。いずれにいたしましても、今は懐かしい思い出に、ただ感慨無量なものを覚えるものであります。この4年を顧みまして、議員各位が、町民の代表として、よくその重責を全うされ、本町の発展と町民の福祉増進のために、絶大な御尽力を賜りましたことに対しまして深甚なる敬意を表し、心からお礼を申し上げる次第でございます。第16代議員として再選された議員各位におかれましては、引き続き町発展のため、御尽力を賜ることをお願いし、退任されます議員各位には、今後ますます健康に留意されまして、小海町発展のため、御指導・御協力あらんことを切にお願い申し上げます。また理事者並びに町当局各位には、今後とも御健勝で、町政のうえに格段の御尽瘁を賜りますよう心からお

	<p>願い申し上げて、簡単ではありますが、これをもって開会の挨拶といたします。</p> <p>ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますのでただいまから平成 25 年第 1 回小海町議会臨時会を開会いたします。</p>
<p><u>日程第 1 「会議録署名議員の指名」</u></p>	
議 長	<p>日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において第 4 番 篠原恒一 君、及び第 5 番 三井田勝雄 君を指名いたします。</p>
<p><u>日程第 2 「会期の決定」</u></p>	
議 長	<p>日程第 2、「会期の決定」についてを議題といたします。</p> <p>本臨時会の運営につきましては、本日 4 月 26 日午後 2 時より議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。</p> <p>議会運営委員長 土橋勝一 君。</p>
議会運営 委員長	<p>ご報告いたします。</p> <p>本日招集の、平成 25 年第 1 回小海町議会臨時会の運営につきましては、本日 4 月 26 日午後 2 時より議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、小海町道路線認定案 1 件、人事案 2 件の計 3 件であり、会期につきましては本日 1 日とする案を作成いたしました。以上でございます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告ありましたとおり、本日 4 月 26 日、1 日限りにしたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>
<p>(異議なしの声)</p>	
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって本臨時会の会期は本日 4 月 26 日、1 日限りと決定いたしました。</p> <p>なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。</p>
<p><u>日程第 3 「町長招集あいさつ」</u></p>	

議 長	日程第 3、町長より招集あいさつをお願いします。町長、新井寿一君。
町 長	<p>改めまして皆様こんにちは。今、議長さんからもお話がございましたけれども、今年の春は我が地方も例年より桜の開花も早いと思っておりましたが、21日には除雪車がでるような季節外れの大雪となりました。農業も本格的に始まるなか、その影響と遅れが心配されるところでもございます。本日、平成25年第1回臨時議会開会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しいなか全議員のご出席を賜り、定刻に開催できますことに心より厚く御礼申し上げます。議員の皆様方には最後の議会となると思われまふ。また任期も残すところ4日となりました。平成21年4月の選挙において、ご当選の荣誉に浴され以来4年間町政進展のため、前期2年は篠原正児議長、後期2年は佐藤二三雄議長を中心にご尽力を賜り、町民の皆様方と共に心から厚く御礼を申し上げます。私も町長に就任して3年間新米町長を支えていただき、共に町民のために行政万般にわたりまして、真剣かつ真摯にご尽力を頂きましたことに対し、深甚なる敬意と感謝を心から申し上げます。本当にありがとうございました。4月21日執行の議員選挙において、現職として立候補されました8人全員が当選され、その荣誉を心からお祝いを申し上げますとともに、第16代議員として引き続きよろしくお願いを申し上げます。また今期限りで勇退されます4人の皆さん、期間はそれぞれ違いますが、町政伸展のために全力投球でご活躍を頂きましたことに心から感謝を申し上げます。お互いにいつでもお会いできる所に住んでいるとは申しますものの、お別れを思えば何とも寂しさが込み上げてまいります。どうかこれからも健康に留意され、優れた政治的感覚を持って、今後とも地域のため、町のため、また私たちに対しましてもご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。続きまして本臨時会にご提案申し上げます議案につきまして議事日程番号順に総括的なご説明を申し上げます。議案第21号の小海町道路線の認定につきましては、本間上の国道から旧道間を結ぶ中部横断自動車工事発生土を千代里牧場への運搬に伴い、開設した道路が移管されましたので、認定をお願いするものでございます。同意第2号及び同意第3号につきましては教育委員会委員の任期満了に伴い、再任の同意を求めらるものでございます。よろしくご審議のうえ、ご同意とご決定を頂きますようお願いを申しあげまして招集の挨拶とさせていただきます。</p>
<p><u>日程第4 「諸般の報告」</u></p>	
議 長	日程第4、「諸般の報告」を行います。

	議長としての報告事項は、議事日程綴りの2ページに申し上げますので、ご確認のほどをお願いいたします。 その他、報告事項のある方はお願いします。
議長	以上で「諸般の報告」を終わります。
<u>日程第5 「行政報告」</u>	
議長	日程第5、「行政報告」を行います。 町長から行政報告をお願いします。 町長、新井寿一君。
町長	それでは私の方から1点だけお願いをさせていただきます。平成24年度の最後の専決の補正予算でございますけれども、現在、順次補助金あるいは交付金等の確定の通知が入っております。本来ならば本臨時会で報告しなければならぬ訳でございますけれども、これまで同様、6月の定例議会において報告させていただきますので、よろしく御取り計らいをお願いいたします。以上でございます。
議長	以上で町長の報告を終わります。 他に、行政報告がありましたらお願い致します。
副町長	【本年4月1日付人事異動の説明、管理職の自己紹介】
総務課長	【平成25年佐久広域連合議会第1回定例会の報告】
産業建設課長	【小海町中小企業振興資金斡旋審査委員会の報告】
教育長	【小海町北相木村南相木村中学校組合議会第1回定例会の報告】
議長	以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。
<u>【議案の上程】</u>	
議長	これより議案の上程をいたします。本日は議事日程のとおり、議案第21号、同意第2号、同意第3号は上程から採決までといたします。それでは、議案を上程いたします。
<u>日程第6 議案第21号</u>	
議長	日程第6、議案第21号 「小海町道路線の認定について」を議題といたします。事務局長に議案の

	朗読を求めます。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
（産建課長説明）	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
（質疑なし）	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
（討論なし）	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第 21 号を採決します。 本案を原案のとおり賛成する方の挙手を求めます。
（挙手全員）	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第 21 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第 7 同意第 2 号</u>	
議 長	日程第 7、同意第 2 号 「教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。 教育長井上正隆君には、本案の審議が終了するまで退席を求めます。
（教育長退室）	
議 長	事務局長に議案の朗読を求めます。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	只今上程されました同意第 2 号、教育委員会委員の任命同意につきまして提案理由を申し上げます。井上正隆教育長につきましては、4 月 30 日を以って任期満了となりますので再任をお願いするものでございます。現教育長の経歴は 3 ページにお示ししたとおりでございます。平成 22 年 4 月 1 日より教育委員となり、同日から教育長として教育振興に努めていただいております。豊富な行政経験を活かし、特に新小海小学校開校に向け、子どもたちのことを第 1 に教育長として、学校、保護者、地域の皆様方と連携を密にして進め、素晴らしい新小海小学校のスタートができました。前任

	者の残任期間 3 年 1 カ月をしっかりとお勤めいただきました。また公民館長としても社会教育の振興に努め、教育委員として適任者でありますので、議会の皆様の同意をよろしくお願い申し上げます。
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
3 番議員	2 点程質問させていただきます。最初にお断りしますが、本任命同意について異議を申し立てるものではありません。ごく一般的なこととしてお聞きいたします。教育委員の任期は 4 年となっているなかで、今、残任期間ということで勤められて、また再任ということでございます。教育委員については教育委員になる時に、町長の意向があつて教育長含みの任命がされておると思っています。そういったなかにおいて町長の任期と教育長の任期にずれがあります。今後ともそうですけれど、町長の任期が後 1 年となっているなかで、ここで再任していくということになりますと、首長の意向を反映した教育委員という部分では、どこかで意向と離れたような状況が生まれてくると思えます。その点をどのように考えておるか伺いたいのが 1 点でございます。もう 1 点は、今、国の方では教育委員会制度の見直しということで盛んに論議がされております。そういったなかで、権限を教育長に集約していこうという議論もされております。そのことは別といたしまして、教育長のあり方を町長はどのように考えているかお聞きしたいと思います。教育長については教育行政全般の事務を掌る訳であります、長い町職員としての経験も大変大事だと思います。近隣町村を見ても、町職員が教育長に就任している例がございますが、色々な意味で遂行していく部分はよろしいかとは思いますが、子どもたちの教育という面において専門的なそういったものとはどうかということもでございます。その点を町長はどのように考えて任命していこうとしているのかお聞きしたいと思います。あくまでも一般論としてであり、井上正隆氏にどうこうという問題ではありません。
町 長	只今の 2 点の質問に対しましてお答えを申し上げます。確かに私の任期と教育長の任期とのずれがあるということで、3 番議員さんは、その時は議員さんの職ではございませんでしたが、4 年前に井上教育長の前の教育委員を任命同意した時に大きな議論がされた点でございます。平成 21 年の第 2 回臨時議会のなかで任期のずれをどうするんだと、11 カ月しかない立場で選任した時に長が替わった時の扱いにつきまして大きな議論をいただきました。その時に選任されました前教育長につきまして 11 カ月という任期で退任していただいたという苦渋の選択ということもあつた訳でございました。けれども、そういったことを私自身が行ないましたので、その点につきま

	<p>しては私自身身にしみて感じているところでございます。こういった点につきましては教育長になる者、また任命する立場の私、両方とも厳しい立場に追い込まれるということでございますので、そして、私の任期も後1年弱でございます。今の教育長を再任ということで、仮に任期がなくなったとしても4年間は任期をお勤めすることはできる訳でございますけれども、こういったことにつきましては私も次の回までには何とかこれをクリアできるような事を検討してまいりたい、ただし任期につきましては変えることはできませんので5人の委員のなかで、それぞれの改選の時期に合わせて対応していくという形しかない訳ですけれども、これらについてしっかり取り組んでまいりたいと思っているところでございます。2点目といたしまして、教育委員会は各町村において違いますが、市等においては教育長という職が学校教育の学校長などを経験された方が教育長になるという例が非常に多くあります。南佐久郡においても1村においては元学校長の方が教育長という職にあるのも事実でございます。しかし、やはり教育長というのは教育次長などを小さい町村では配置できない事情もございますので、事務に経験豊富な人の方が良いだろうと私は考えております。代りとは言っては大変失礼な言い方かもしれませんが、教育委員長あるいは教育委員のなかにそういった現場の声が届く、あるいは学校の教員としての経験を持っている教育委員が中にいるといったことが理想だろうと思っております。小海町で言うならば現在、教育委員長は学校長の経験がある方でございますので、現場のこともよく知り得ているといったなかで、委員長、職務代理人、教育長、委員2名の5人の委員の皆さんが連携を持って教育行政に当たって行くということが理想だろうと思っております。今、教育改革が叫ばれておりまして、教育長に権限を集中させる、その代り長たる者に対し任命もできるし罷免もできるといったことを国では検討されているようでございますが、今後そういったものが具体化されてきた時には、それなりに法に基づいて我が町も対応していかなければいけないだろうと思っております。現在の私の考え方でございます。</p>
8 番議員	<p>現在は残任期間ということで、新たに再任という点は理解できますが、小海町は町長選挙との絡みでこの間きているということであり、今の町長の答弁を聞いてははっきり分からないのですが、ポイントは町長選挙の結果を見て、教育長の辞任があるのかという点が問題だと思います。私はかつて町長が替っても教育長が替らないで4年間やって非常にもめた時代も議員をやらせていただいた時代もございますが、そういった点では非常に不正常的な運営と余分な問題を議会に投げかけてきているという経過もありましたので、町長自身が選挙の結果もありますが、とりあえずと言い方</p>

	<p>は何ですが町長の交代と合わせて教育長も替る、問題は町長が替った時にどうするかという点の明確な答弁を伺いたいのが 1 点と、それからちょっと辛い話ですが、巷では事務方上がりの教育長の 2 期はあり得ないというのが大方の声であります。そういった点からしまして、その点の町長の考え方、もちろん人材によっては一生懸命やっていただけると、教育畑で専門的にやってこられた方という方であれば、2 期や 3 期もあり得るんですが、一般論的に事務方が上がってきた教育長の 2 期はないという声が巷ではあります。この 2 点を伺いたいと思います。</p>
町長	<p>今回、再任をお願いしたということでございます。例えば新たな教育委員の任命同意を求めるといことになりますれば、前教育長と同じように 11 カ月で退任をせざるを得ないというようなことになる可能性というものは避けられないと思っております。11 カ月の任期の教育長含みの教育委員をこの時点をお願いをするということにつきましては、私自身避けるべきであろうと思って再任をお願いしたところでございます。2 点目の質問でございしますが、これにつきましては先程 3 番議員さんにもお答え申し上げました。当然そういったことにならないように、どういことができるかということについては、任期を合わせる、任期も合った委員もいる訳でございますので、そういったなかで調整を図っていくことしか方法はないだろうと思っております。私が再任されるかされないかは、全く不透明でございしますが、また出る出ないも不透明でございしますが、私になった場合には、それなりにきちんとした対応が取れるような形を検討していきたいと思っております。</p>
8 番議員	<p>今回再任されるという点については、私は残任期間の続きですから否定するつもりはありませんが、来年町長が再任させた場合には、何か方法を考えるという答弁でしたが、例えば交代になったという時にはどうなのかという町長の思いを伺いたいのと、来年町長が再任されようが、されなくても、事務方上がりの 2 期ということは如何なものかという巷の声がありますが、これに対してどのように考えるかを伺いたいと思います。</p>
町長	<p>私が替われれば教育長も替るといことは、現教育長と副町長と私のなかで話し合いをし、了解を頂戴しておりますので報告をさせていただきます。もう 1 点の事務方の 2 期の件でございしますが、残任期間 3 年間やっていただきましたので、もう 1 年は良いだろうということ。任期というものがありますので、それらにつきましては同意を頂ければ、これから 1 年間かけてきちんと整理をして、町民の声を私自身も聞いてまいりたいと思っております。</p>
議長	<p>これで質疑を終わります。これから討論を行います。</p>

	討論のある方は挙手をお願いいたします。
12 番議員	賛成の立場で討論いたします。井上正隆君は教育長就任以来 3 年間、教育行政を担当し、新小学校の開校を成し遂げました。また不登校、いじめ等現在の教育現場は難題が山積しています。この経験を活かし、引き続き取り組んで欲しいと思います。以上が賛成の討論とする理由でございます。
議 長	これで討論を終わります。 これから同意第 2 号を採決します。 本案を原案のとおり同意することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって同意第 2 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。 ここで井上正隆君の入室を許します。
(教育長入室)	
議 長	井上正隆君、あなたを教育委員会委員に同意したことを報告します。 ここで、井上正隆君より一言あいさつがあります。
(教育長あいさつ)	
<u>日程第 8 同意第 3 号</u>	
議 長	日程第 8、同意第 3 号 「教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
町 長	只今上程されました同意第 3 号教育委員会委員の任命同意につきまして、提案理由を申し上げます。黒澤恵里委員は 5 月 9 日で任期満了となりますので、再任をお願いするものでございます。黒澤恵里委員の経歴は 5 ページに掲載してあるとおりでございます。平成 21 年 5 月 10 日より教育委員となり、1 期 4 年間教育委員として教育振興にご活躍をいただいております。小学校の P T A 副会長や体育指導員、小学校あり方審議会の委員などをお勤めになり、その豊富な経験を活かし、特に他の教育委員の皆さんと一緒に新小学校開校に向けて、教育委員としてご活躍を頂きました。子どもたちの将来にとって、何が一番大切なのかを常に考え、委員の職にあって一生懸命その職に努めております。そういった面からも適任者でありますので、議会の皆様のご同意をよろしくお願いいたします。

議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
12 番議員	賛成の立場で討論いたします。黒澤恵里さんも新小学校の開校を無事に成し遂げました。この功績は大いに評価すべきだと思っています。女性委員としての目線でこれからの日本一の小学校に向けて、今後大いに活躍を期待したいと思います。以上、賛成の討論といたします。
議 長	これで討論を終わります。 これから同意第 3 号を採決します。 本案を原案のとおり同意することに賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって同意第 3 号を原案のとおり同意することに決定いたしました。
議 長	ここで、議会運営委員長より発言を求められていますので、これを許します。議会運営委員長、土橋 勝一 君。
議会運営 委員長	議会運営委員会からお願いいたします。 議会運営委員会では、次の定例会または臨時会の会期・運営等に関しまして、閉会中に審査する必要がありますので、小海町議会、会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出をいたします。
議 長	ただ今、議会運営委員長から、次の定例会または臨時会の会期・運営等に関して会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。 委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とする事にご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)	
議 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とする事に決定いたしました。
散 会	
議 長	以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。 これをもちまして平成 25 年小海町議会第 1 回臨時会を閉会といたします。 ご苦労様でした。 (時に 16 時 05 分)